

第 5 回 北上市立笠松小学校・和賀西小学校統合検討委員会 会議要旨

日時：2026 年 7 月 24 日（火） 18:30～20:10

参加者：（以下敬称略）

検討委員会委員 及川浩子、高橋和恵、鈴木麻衣子、阿部小百合、小原琢光、小原麗奈、小原維久子、伊藤等、名須川幸男、高橋剛、照井和仁、小原嘉正、早川英信、小原玄一郎、小原隆、菊池塔寿、小原幹男
北上市教育委員会教育部総務課長 嶽間澤健一郎、総務課 岩渕麻美、高橋典男

欠席者：高橋大、照井真紀子、小原春樹、学校教育課長 多田義孝

会議の概要：

冒頭に委員会の成立を報告し、前回議事（資料 1）の共有と論点整理表（資料 1-2）を確認した。協議では、前回（第 4 回）までの意見のバラつきを考慮し改めて統合校の理想像をグループディスカッションにて再確認し、「対等性」や「地域性」が必要とされた。その後校名、校歌、校章の方針について順番に協議し、それぞれ新しいものとする事で決定した。新しいものについては公募や投票により選定する案があがり、次回委員会で選定方法を話し合う。最後に、検討委員会日より第 4 号の方針確認、次回（第 6 回）・次々回（第 7 回）開催日程の調整。第 6 回は 8 月 4 日に、第 7 回は 8 月 25 日とする事で確定した。

次第 2. 委員長あいさつ

委員長より、前回の委員会で決定した B 案の方針にもとづき、校名・校歌・校章について協議する旨が説明された。「子どもの最善の利益」の視点での協議を依頼した。

また、事務局より、委員 20 名中 17 名が出席しており、委員会規約に基づき会議が成立していることと報告した。

次第 3. 第 4 回検討委員会の議事録確認

事務局より、資料 1 と資料 1-2 に基づき、2026 年 7 月 7 日に開催された第 4 回検討委員会の議事録概要を説明した。前回までの議論を踏まえ、統合の時期や校名、校歌・校章の扱いについて事務局から提示された 4 つのパターン案を基に議論を深め、児童の心理的負担や準備期間のバランスを考慮し、「B 案」を軸に今後の検討を進めることで合意したと報告した。

次第 4. 協議(1) 学校統合にかかる校名等の重要事項

前回の委員会において意見のバラつきがあったことから、校名等の協議を行うにあたり、子どもたちにとって良い学校統合となるために重視すべき基準や理想を一度整理した上で、それに照らして再検討をすることとした。はじめに、グループごとに校名等の検討において重視すべき基準などについて話し合い、「対等性があること」や「地域性を感じられること」などが挙げられた。その後、校名、校歌、校章の方針について協議した。

校名の方針

- **議論の要点：**既存の「笠松小学校」や「和賀西小学校」という名称を活用するか、全く新しい校名にするかで議論が行われた。
 - **新校名支持の意見：**統合される両校の生徒が対等な立場でいられるように、新しい校名にすべき。
 - **既存名活用の意見：**生徒の負担を減らすため、既存校名をひらがな表記にするなどの案も出た。
- **結論：**最終的には挙手により（新校名 11 票、既存名活用 6 票）、委員会として「新しい校名」を採用する方針で意見が集約された。
- **補足：**選定の仕方として、児童や市内外からの公募、委員会が示す候補への投票などを示すアイデアも共有された。また、具体名として、西小学校、わかか小学校、かさまつ小学校、わがにし小学校が出された。

校章の方針

- **議論の要点：**校名が新しくなることを受け、校章を既存のままにするか、新しく作成するかで意見が分かれた。
 - **新校章支持の意見：**新しい学校名にふさわしい、新しい校章が良い。
 - **既存校章維持の意見：**予算を抑えられる。
- **結論：**挙手による多数決の結果（新校章 14 票、既存維持 3 票）、「新しい校章」を作成する方針が決定された。
- **補足：**コミュニティマークを児童らで決定し、学校のお知らせ等に使用する案も出された。

校歌の方針

- **議論の要点：**校名・校章と同様に、既存の校歌をそのまま使うか、一部変更するか、全く新しく作るかという選択肢が提示された。
 - **新校歌支持の意見：**新しい学校名にふさわしい、新しい校歌が良い。
 - **既存校歌維持の意見：**予算を抑えられる。著作権の問題（改変には許可が必要な可能性）も指摘された。

- **結論：**挙手による多数決の結果（新校歌 12 票、既存維持 5 票）、「新しい校歌」を作成する方針が決定された
- **補足：**一部変更する場合は著作権等の確認が必要である点も共有された。

その他の意見や確認事項

- **委員会の役割：**委員会で決定した事項は、各地区の代表者が持ち帰り議論を繰り返すのではなく、委員会としての決定として進め、各地区には報告する形を取ることが確認された。

次第 5. その他

- **統合検討委員会だより：**

事務局から、本日の協議内容を「検討委員会だより」としてお知らせすることを説明した。

- **次回・次々回開催日：**
 - **決定事項：**第 6 回 2026 年 8 月 4 日(火) 18:30～、第 7 回 2026 年 8 月 25 日(火) 18:30～に和賀地区交流センターで開催する。